

(様式 1－3)

福島県 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	復興拠点アクセス道路整備事業	事業番号	(1)-11-2
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		(562,136) 1,494,136(千円)	全体事業費		3,474,600(千円)

帰還環境整備に関する目標

双葉町は、町域の 96%が帰還困難区域と 4%の避難指示解除準備区域に指定されている。町では、平成 29 年 9 月に認定された「特定復興再生拠点復興再生計画」により、帰還困難区域内の比較的線量が低い双葉駅周辺地区のエリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。

また、双葉町復興まちづくり長期ビジョンでは、避難指示解除準備区域内であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けている。拠点には、廃炉・除染・インフラ復旧等の関連事業所を先行立地するとともにイノベーションコースト構想の一環である廃炉関連の研究機関等を誘致することとしている。あわせて、拠点内に、拠点就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を図ることとしている。

本事業は、双葉シンボル軸として双葉町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に位置づけられており、双葉町の中野地区復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される(仮称)双葉インターチェンジから県道広野小高線までを結ぶ区間の整備であり、拠点への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性の向上を図り、町の復興を加速化することを目標とする。

事業概要

本事業は、常磐自動車道双葉インターチェンジ(仮称)と復興産業拠点を結ぶ復興シンボル軸のうち、県道長塚請戸浪江線の道路改築を実施するものである。

当面の事業概要

<平成 29 年度> 調査、測量、設計、用地補償等

<平成 30 年度> 調査、用地補償、改築工事等

<平成 31 年度> 用地補償、改築工事等

<平成 32 年度> 改築工事等

地域の帰還環境整備との関係

復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される(仮称)双葉インターチェンジから、双葉駅周辺地区、一般国道 6 号、復興産業拠点等を結ぶ県道井手長塚線及び県道長塚請戸浪江線の整備を進めることにより、町の復興のシンボル軸を形成し、拠点への産業誘致と町民の避難先からの交通利便性の向上を図り、もって町の復興を加速化する。

関連する事業の概要

【双葉町中野地区復興産業拠点整備】

双葉町中野地区を「復興産業拠点」として位置付け、廃炉・除染・インフラ復旧等の関連事業所を先行立地するとともにイノベーションコースト構想の一環である廃炉関連の研究機関等を誘致することを計画している。

【復興産業拠点アクセス道路整備事業】

復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される双葉インターチェンジ(仮称)と復興産業拠点を結ぶ県道井手長塚線の整備を進める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

